

# 「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

## 1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先を通じてその先の取引先に働きかける（「Tier N」から「Tier N+1」へ）ことにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。その際、災害時等の事業継続や働き方改革の観点から、取引先のテレワーク導入やBCP（事業継続計画）策定の助言等の支援も進めます。

### （個別項目）

- グリーン化の取組（脱・低炭素化技術の共同開発、省エネ診断に係る助言・支援、生産工程等の脱・低炭素化、グリーン調達 等）

弊社が提供する「石鹼化衛生工法」は、地球環境への配慮を重視したエコフレンドリーな清掃技術です。従来の清掃方法に比べて脱・低炭素化に大きく貢献する以下のような取り組みを行っています。

#### 1. 地球に優しい処理方法の採用

本工法では、水や空気に対して環境負荷を与える薬剤や高温処理を使用せず、石鹼化反応によって汚れを処理する技術を導入しています。これにより、清掃現場における有害物質の排出を抑制し、環境への影響を最小限に抑える処理方法を実現しています。

#### 2. 水質汚濁・汚染の防止

石鹼化により生成された液体（石鹼水）は、自然界の微生物によって分解されやすく、水質汚濁の原因となることがありません。このため、排水が環境に与える影響を大幅に軽減することができ、水域の生態系保全にも寄与しています。

#### 3. カーボンニュートラルへの貢献

従来の廃油処理では、運搬や焼却といった工程で多くのCO<sub>2</sub>が排出されていましたが、石鹼化衛生工法では現場内での処理が可能となり、運搬に伴う排気ガスや焼却処理による温室効果ガスの削減を実現しています。これにより、カーボンニュートラルの推進に貢献する技術となっています。

## 2. 「振興基準」の遵守

親事業者と下請事業者との望ましい取引慣行（下請中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行のは正に積極的に取り組みます。

また、下請取引以外の企業間取引においても、取引上の立場に優劣がある場合には、「振興基準」の趣旨に則り、公正かつ適正な取引を行うよう努めます。これにより、すべての取引先との健全な関係構築を図り、相互の持続的成長に資する取引環境の実現を目指します。

### ①価格決定方法

不合理な原価低減要請を行いません。取引対価の決定に当たっては、下請事業者と少なくとも年に1回以上の協議を行うとともに、下請事業者の適正な利益を含み、下請事業者における労働条件の改善が可能となるよう、十分に協議して決定します。その際、「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」に掲げられた行動を適切にとった上で決定します。また、原材料費やエネルギーコストの高騰があった場合には、適切なコスト増加分の全額転嫁を目指します。なお、取引対価の決定を含め契約に当たっては、契約条件の書面等による明示・交付を行います。

### ③手形などの支払条件

下請代金は可能な限り現金で支払います。手形等で支払う場合には、割引料等を下請事業者の負担とせず、また、支払サイトを60日以内とします。

### ④知的財産・ノウハウ

「知的財産取引に関するガイドライン」に掲げられている「基本的な考え方」や、「契約書ひな形」を踏まえて取引を行い、片務的な秘密保持契約の締結、取引上の立場を利用したノウハウの開示や知的財産権の無償譲渡などは求めません。

### ⑤働き方改革等に伴うしわ寄せ

取引先も働き方改革に対応できるよう、下請事業者に対して、適正なコスト負担を伴わない短納期発注や急な仕様変更を行いません。災害時等においては、下請事業者に取引上一方的な負担を押し付けないように、また、事業再開時等には、できる限り取引関係の継続等に配慮します。

## 3. その他（任意記載）

直接の取引先だけでなく、サプライチェーンの更に先まで価格転嫁が可能となるような価格決定を行い、その旨をサプライチェーンの隅々まで伝わるよう情報発信します。

2025年7月15日

株式会社グリエコ 代表取締役 藤田信春

企 業 名

役職・氏名（代表権を有する者）

(備考)

- ・本宣言は、（公財）全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。
- ・主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。